

追加提案**【協議事項】**

| | |
|--|-------|
| No.13 本会議における議員 1 人当たりの質疑・質問時間の平等化について（会派年間持ち時間制の導入について） | 提出会派 |
| | 自由民主党 |

【追加提案の趣旨】

本会議における議員 1 人当たりの質疑・質問時間の平等化を図る観点から、各会派への持ち時間制の導入について、先に提案したところである。

しかし、現行制度との比較において、年間持ち時間が減少することに対する意見が複数の会派から寄せられた。

については、従来提案していた持ち時間制の導入については、当初の提案説明のとおりとし、更に追加分として新たな制度（会派質疑）の導入を提案するものである。

【追加提案】**【会派質疑】**

| 会派名 | 定例会 | | | |
|----------|---------------|------|-----|-----|
| | 2月 | 6月 | 9月 | 12月 |
| 自由民主党 | 代表質疑 | 会派質疑 | | |
| 公明党 | 90分 ※現行どおり | 60分 | 60分 | 60分 |
| ハートフル北九州 | | | | |
| 日本共産党 | | | | |

- (1) 新たに会派質疑（6月、9月、12月）を導入する。（代表質疑は現行どおり）
- (2) 会派質疑は、代表質疑と同様に、所属議員 5 人以上の会派に認める。
- (3) 会派質疑の発言時間は、1 会派 60 分以内とする。
- (4) 会派質疑の発言順序は、代表質疑と同様に、大会派順とする。